

〈議案第10号〉 平成25年度事業計画決定の件

《総務部》

1. 事務処理及び会議の合理化

- (1) 本会事務局の事務処理の効率化、共有化、IT化の推進。
- (2) 各種会議の合理化、効率化。

2. 会員の品位の保持のための連絡及び指導ならびに苦情の申出に対する適切な対応

- (1) 会員の品位の保持のための連絡及び指導。
- (2) 執務姿勢、広告、報酬の適正化に向けての連絡及び指導。
- (3) 苦情処理体制の整備。
- (4) 紛議調停及び綱紀処分の申出への適切な対応。
- (5) 業務賠償責任保険及び会業務賠償責任保険に関する事項。

3. 会員の執務に関する連絡及び指導

- (1) 法改正への対応。
- (2) 執務関係資料の送付及び資料の適切な保守。
- (3) 本人確認記録の作成・保存に関する連絡及び指導。
- (4) 職務上請求書の使用に関する連絡及び指導。
- (5) 執務環境、業務改善に関する連絡及び指導。
- (6) 執務関係図書及びDVD等の整備と活用。

4. 会員の入会及び退会その他人事に関する事項

- (1) 司法書士登録等に関する事務手続きの実施。
- (2) 会員の入会及び退会に関する事務手続きの実施。
- (3) 司法書士法人の届出に関する事務手続きの実施。
- (4) 会員名簿の発行。

5. 会則・諸規則等の改正の検討及び実施

- (1) 会則・諸規則等の改正の検討及び実施。
- (2) 会則・諸規則集の発行並びに加除。

6. 情報の公開に関する事項

- (1) ホームページによる書士会及び会員情報等の告知。
- (2) 懲戒処分・注意勧告事例の公表。

7. その他

- (1) 非司法書士行為の排除活動の支援。
- (2) 他の部の所掌に属さない事項への対応。

《企画部》

1. 講師派遣事業の拡充

- (1) 講師派遣
- (2) 香川大学法律講座

2. 内外への広報の充実

- (1) 会報の発行
- (2) 広報活動

3. 市民に対する法的サービスの拡充

- (1) 法教育の研究と推進
- (2) 成年後見制度の推進
- (3) 財産管理人業務の推進
- (4) 震災対応
- (5) その他社会活動

4. ホームページ及びネットワーク化への対応

- (1) ホームページの充実及び利用促進

5. その他

- (1) 司法書士の日記念行事
- (2) 司法書士業務の発展向上のための活動

《研修部》

1. 連合会主催の会員研修

- (1) 業務研修会への参加助成
 - ①訴訟法分野一民事弁護編「主張と立証」(仮)
 - ②その他「法律文書作成の実務」(仮)
 - ③登記法分野「倒産法と登記」(仮)
- (2) 第28回日司連中央研修会「本人確認」(仮)への参加助成
- (3) 日司連臨時研修会への参加助成
- (4) 地域開催一般業務研修会(ブロック会にて運営)への参加助成
- (5) 研修ライブラリの活用
- (6) eラーニングシステムの活用

2. 単位会主催の会員研修

- (1) 単位制研修の遂行(12単位)
- (2) 研修会(ブロック会共催を含む)の企画運営

3. 新人研修、配属研修

- (1) 新人研修への助成並びに運営
 - 中央新人研修前期 平成25年12月17日(火)～19日(木)
 - 四国ブロック新人研修 平成26年1月8日(水)～15日(水)高松
 - 中央新人研修後期 平成26年1月20日(月)～23日(木)高松
- (2) 配属研修の手配並びに運営

4. 年次制研修、特別研修

- (1) 年次制研修の運営(不利益処分を備えた義務化)
 - 平成25年10月19日(土)予定 香川県司法書士会館予定
- (2) 司法書士特別研修の運営
 - 平成26年1月25日(土)～3月2日(日)高松

5. 研究室の設置

- (1) 不動産・オンライン申請
- (2) 企業法務
- (3) 裁判

《相談事業部》

1. 司法書士総合相談センター事業

- (1) 東相談センター 定例相談会 第2土曜日 午後
- (2) 西相談センター 定例相談会 第3土曜日 午後
- (3) しま相談センター 定例相談会 第1土曜日 相談件数により対応
- (4) 「法の日全国一斉無料相談会」の開催
- (5) 「労働110番」の開催
- (6) 「相続登記はお済みですか無料相談会」の開催
- (7) その他臨時相談会、電話相談会の開催

2. 相談員派遣事業

- (1) 高松市役所司法書士法律相談
毎月第2・4木曜日
- (2) 香川県消費生活センター法律相談（司法書士）
毎月第3木曜日
- (3) 法テラス香川司法書士相談
毎月第2、4水曜日
- (4) 行政、団体への相談員・講師派遣

3. 日本司法支援センター（法テラス）

- (1) 常設司法書士相談への相談員派遣
- (2) 民事法律扶助制度の活用
- (3) 地方事務所との連携
- (4) 関係機関連絡会への参加

4. 司法書士調停センター（ADR）

- (1) 調停センターの運営
- (2) 手続実施者養成等に向けた研修
- (3) 広報・啓発

5. 多重債務問題に対する取り組み

- (1) 「香川県多重債務者対策協議会」への協力

6. その他

- (1) 「司法過疎対策県境相談会」の開催
- (2) 相談員養成のための研修及び勉強会の企画、運営
- (3) 相談事業に関連する会議等への参画及び情報収集